

提案仕様書

本仕様書は、福岡市（以下、本市という）の「令和7年度介護事業所経営力強化事業業務委託」に係る各種事業の企画提案競技に関し、企画提案に必要な仕様を定めるものである。企画提案競技最優秀提案者との委託契約を締結する際は、本市と受注者が協議のうえ、契約書の仕様を定めることとする。

1 契約件名

令和7年度介護事業所経営力強化事業業務委託

2 履行場所

福祉局高齢社会部高齢社会政策課ほか

3 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 事業の目的

令和5年11月に国が公表した「2023年介護事業経営実態調査」の結果によれば、特別養護老人ホーム等の収支差率が介護保険制度創設以降初めてのマイナスとなるなど、経営環境は厳しさを増している。また、団塊ジュニア世代が75歳以上の後期高齢者となる2040年に向け、今後ますます要介護者が増加し、必要な介護職員数も、ますます増加することが見込まれる。

これまで以上に介護経営を取り巻く環境が厳しくなる中、介護保険サービスを安定的に提供していくためには、介護事業所自身が経営に関する状況等を適切に認識・理解できるよう促し、自主・自律的な経営改善への取組みの支援が不可欠である。

本事業では、令和6年度のコンサルタント派遣事業で明らかとなった課題※を踏まえ、収益力等を強化し処遇に還元、新規人材採用や人材育成を通じた持続可能な経営基盤構築等を支援する。

※課題

令和6年度のコンサルタント派遣事業で明らかとなった主な課題は以下のとおり。

（1）収入を増やし介護従事者に還元する仕組みづくりにおける主な課題

- ・加算取得のための体制の不足
- ・介護保険制度外におけるサービス実施のノウハウ等の不足
- ・物価高騰や人件費増等に伴うコスト圧迫
- ・利用者獲得のための営業・広報活動のノウハウ等の不足

（2）継続的・安定的な事業所運営に関わる主な課題

- ・様々な取り組みを任せられる人材を中心とする経営資源の不足
- ・後継者育成ノウハウ等の不足
- ・新規採用の困難性への対応や定着支援のノウハウ等の不足

（3）福岡市内の介護事業所全体への効果の波及における課題

- ・より多くの事業所に支援を届ける仕組みづくり

5 令和7年度の業務及び成果指標について

（1）具体的な作業や成果・評価指標

- ① 令和6年度のコンサルタント派遣事業で明らかとなった課題や事業所の課題に応じた支援を具体化した下記の支援メニューの中から介護事業所が2つ選択し、実施することとする。

○事業所の状況に相応しいコンサルタントの選定

- 「具体的な作業や成果・評価指標」の実施全般（日程調整、支援内容の管理、進捗管理、報告書作成）

【事業スキーム】

- ・評価アンケートやヒアリングの実施、分析 など
- ・対 象：60 事業所（募集・選定等を行うこと）※60 事業所に満たない場合は、随時応募を受け付けるなど工夫すること
- ・支援形式：1 事業所あたり 3 回程度以上の訪問（各回 2 時間程度以上）
- ・専 門 家：介護経営や実務、労務等に精通したコンサルタントや協力者

支援メニュー	成果指標（KPI）	評価方法例 （定量・定性）
① 加算取得	○取得率 ：90%以上	・取得申請の写し ・アンケート
② 保険外収益	○保険外サービス導入率 ：90%以上 ○月次収益改善率 ：90%以上	・事業計画書の確認 ・導入後の実績
③ コスト削減	○コストが改善した事業所の割合 ：90%以上	・改善前後の経費比較表 ・契約書類等の確認
④ 新規利用者増のための営業戦略	○新規営業施策の実施率 ：100% ○問合せや来訪数が増加した割合 ：90%以上	・SNS や印刷物等の写し ・実施状況確認 ・来訪者等の数の確認
⑤ 新規採用戦略・職員定着戦略	○求人票を改善できた割合 ：100% ○採用数(人)、定着率(%) ：1人以上、1%以上増	・修正前後の求人票 ・求人票公開履歴の確認 ・採用数の確認 ・定着率の測定
⑥ 次世代指導者育成支援	○次世代指導者を育成した割合 ：100%	・アンケート
⑦ 脱炭素支援	○CO2 削減量につながる取組の実施割合 ：100%	・CO2 削減量測定または推定
⑧ 外国人受け入れ	○理解が向上した職員の割合 ：100%	・アンケート

※上記に加え、介護事業所への経営支援メニュー及び KPI を 2 つ以上提案すること。

② セミナー開催

- ・市内介護事業所に対し経営改善に役立つセミナーを 5 回実施すること。

③ アドバイザリーの設置・運営

- ・多角的・専門的な議論・意見交換などを行いながら業務を進めるため、介護事業所や商工会議所、介護業界団体を含む 5 名程度で構成するアドバイザリーを設置
- ・本事業の取組の各段階（介護事業所の選定、コンサルタント派遣、セミナー開催など）

において、アドバイザーの意見を聴取

④ 報告

- ・実施事業内容の報告
- ・令和7年度事業を踏まえ、今後、市に求められる効果的な支援のあり方に関する提言

6 スケジュール（予定）

- 7月 事業者決定・事業スキーム詳細検討
- 8月～ 介護事業所募集・選定、アドバイザーの設置・運営
- 9月～ コンサルタント派遣・事業所の経営分析
- 10月～ 経営セミナー

8 支払いについて

契約金の支払いについては、後払いとする。

9 成果物

下記をまとめた最終報告書1部及びデータを収録した記録媒体

- (1) 手続きに使用した書類や関係者の連絡先を整理したもの
(Word、Excel、PowerPoint形式等)
- (2) 各種取組の内容と結果をとりまとめたもの(提出の有無・内容等)
(Word、Excel、PowerPoint等)
- (3) 事業の今後の展望に関する所見まとめ(事業の中で見えた課題を踏まえたもの)

10 その他

その他の事項としては、下記のとおりとする。

- (1) 本件委託業務の実施にあたっては福岡市に随時報告し、必要に応じて適宜協議するとともに本市担当者の指示に従うこと。また、業務遂行上の疑義が生じた場合は、本市担当者と協議の上で決定すること。
- (2) 本事業の実施にあたっては、福岡市個人情報保護条例第15条および別紙「個人情報・情報資産取扱特事項」を遵守すること。
- (3) 作成した資料・データの著作権は、すべて福岡市に帰属するものとする。
- (4) 福岡市契約事務規則に定める各種様式（業務遂行責任者届・完了届・受渡書など）を適宜提出すること。